

NPO法人無利子融資制度—NPOと行政の強みを活かした制度の構築—

府民生活部 府民力推進課

【概 要】

- 資金不足に悩むNPO支援に向け、京都府・きょうとNPOセンターを中心としたNPO・企業の有志による設立準備会での検討を経て、府民からの寄付をもとに財団法人を設立。NPOの公益活動を支援する新たな「意志あるお金」の流れの仕組みを構築しました。
- 財団の最初の事業として、「きょうとNPO活動支援融資制度」に取り組み、金融機関は融資を実行、行政は「府民の力応援基金」を活用した実質無利子の財源支援を行うことで、三者協定による全国初の少額無利子融資を行っています。
- 「きょうとNPO活動支援融資制度」に関しては、これまでに相談50件以上、18件の融資を実行しています。(2010年10月現在)

背 景

◇ 資金不足に悩む NPO

「新たな公共の担い手」としてもクローズアップされている特定非営利活動法人（以下NPO法人）ではありますが、その多くが資金不足の悩みを抱えています。現在、京都府内に1,160法人が活動していますが、同様の課題を抱え、相談に訪れる方が多くなっています。

◇ 市民が市民を支える「意志あるお金」の流れの必要性

従来は行政が主体となり公共サービスを提供してきましたが、社会的ニーズの多様化にあわせ、行政とNPOの対等な協働のもとでのサービス提供が求められるようになってきています。その社会的ニーズは地域限定や特定の人を対象としたものも多いため、そのニーズに関心を持ち、関わりたいと思う市民が参加し、市民が市民を支える新たな仕組みとして、「意志あるお金」の流れを生み出す必要が生じています。

◇ 新たな資金支援の仕組みの確立

これまでのNPO法人等への資金支援は、委託金・交付金・助成金などを中心に行われてきています。他方、自立した経営を促す融資に関しては、NPO法人が活用しやすい制度がなく、新規事業や事業の拡大のための資金調達ができずにいました。そのため、より使いやすい融資制度をNPO法人・金融機関・行政の三者で立ち上げることを目指しました。

目的

「京都地域創造基金・地元金融機関・京都府の三者協働による NPO の資金支援を、住民が住民を支える仕組みの中で構築することによって実現すること目的とする」

取組

◇ 企画立案：市民が市民を支え「意志あるお金」の流れをつくるための「2つの計画」

○ アクションプラン（平成 19 年 12 月）

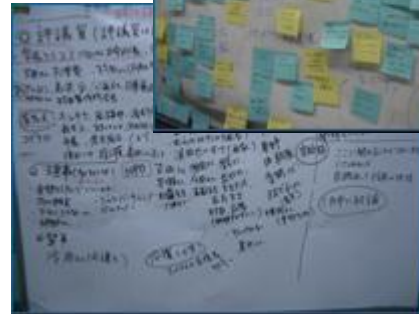
「きょうと元気な地域づくり応援ファンド検討プラン」

→府民が自分の応援したい活動を支援できる制度を検討。

○ 地域再生計画（平成 20 年 7 月）

「府民の絆による公益活動支援プログラム」

→京都府と NPO が協働で制度の詳細を検討。



アクションプランの具体化への協議を京都府・NPO・企業との協働で 15 回行いました。検討した事項は、この仕組みを推進する組織を生み出すための組織形態（財団、社団、NPO 法人）、

※ 具体化の検討を行ったシート

定款の目的、事業内容、役員を選定。そして、設立フォーラムに関して話し合いました。

◇ 設立キックオフ・フォーラム（平成 21 年 2 月 1 日）

市民が市民を支える仕組みづくりを基軸として、市民に応援していただいた結果としての財団設立を目指しました。そのため、より多くの方にこの仕組みづくりの思いを伝えるための場としてフォーラムを開催しました。

このキックオフを契機に、市民 300 人から一人 1 万円の寄付をいただき、それを基本財産とし一般財団法人を設立しました。（府職員も 30 名が寄付）

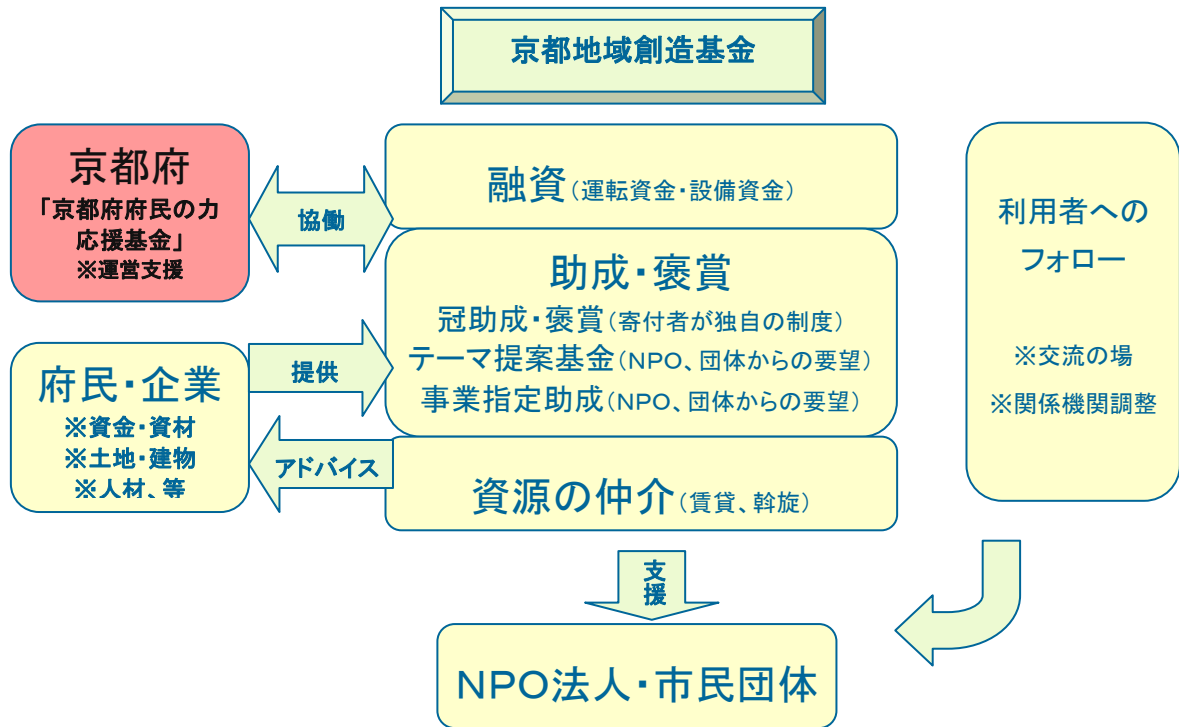


◇ 公益財団法人 京都地域創造基金

市民の支援によって設立した京都地域創造基金は、平成 21 年 3 月 26 日に一般財団法人として設立登記しました。更により多くの市民公益活動を支援する仕組みを推進するために公益法人化を目指し、平成 21 年 8 月 7 日に公益財団法人の認定を受けました。

公益財団として、京都府・企業・NPO、そして府民とともに、融資・助成・褒賞・資源の仲介などの事業を行い、支援者である企業や府民の思いの実現と NPO 法人や市民団体の活動の双方を支援しています。

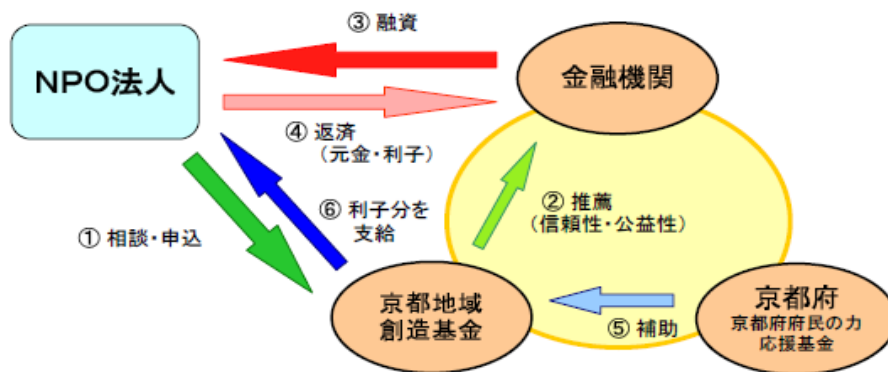
(公財) 京都地域創造基金の取り組み (アクションプランを一部修正)



◇ きょうとふNPO活動支援融資制度スタート (平成 21 年 10 月 1 日)

京都府・財団・金融機関との大きな協働事業として融資制度が本格的に始動。募集開始当初から問合せも多く、1年で50件以上の相談、融資も18件が実行されています。この融資に関しては、公益性審査委員会による公益性審査を実施しています。

きょうとふNPO活動支援融資制度の流れ



※ ⑤補助：財団が利子分を支給するための補助

効果

◇ 融資制度の活用に積極的に

専門の窓口を設置し、NPO 法人が借りやすい少額・無利子制度の仕組みであるため、これまで資金の借入れに二の足を踏んでいた団体からの相談も増えています。このことがNPO 法人の事業の拡大につながり、よりニーズに応じた公益活動につながってきています。

◇ NPO 法人の公益活動の活発化（資金面から活動活性）

実際に資金面の支援を得たことで、これまで取り組むことに躊躇していた事業を実行に移す事例も出てきています。また、融資という特性から適正な事業運営も求められるため、NPO 法人の運営の質の向上にもつながっています。そのことが自身となり、新たな融資申請を出しての活動拡大を行っている事例もあります。

◇ 公益性の証明が自信に（信頼性・公益性向上から活動活性）

審査には公益性が求められるため、相談段階から事業に関する助言などを行い、NPO の事業がより公益性の高いものへと発展して行く効果が見られます。また、公益性審査会から公益性を認められることで、信頼性の向上と活動への自信を獲得することとなり、次の事業展開へつながっています。審査委員からも申請プロセスの中で、事業の公益性の向上が図られているとの意見もいただいています。

◇ NPO 法人との協働による意識の向上（見え方、見せ方）

15 回の協議を重ねる中で、NPO 法人が社会に対しての「事業の見え方・見せ方」を重視していることを学ぶことができました。その一例としては、300 人からの寄付による財団設立などがあげられる。行政職員は、公益的な事業をするのが当たり前になっており、府民に対して業務の意義や必要性を伝えることに力を注ぐことをしませんが、今後の業務については「見え方、見せ方」を意識して進めたいと考えています。

現在

◇ テーマ等提案型プログラム「城陽みどりのまちづくり基金」

（公財）京都地域創造基金では、融資制度以外の資金支援として冠助成や事業指定寄付、テーマ等提案型プログラムなどを実施しています。

特に、協働の取組としては、NPO・企業・京都府・城陽市の思いを踏まえ、財団のコーディネートのもと原資ゼロで「城陽みどりのまちづくり基金」を設置しました。NPO・京都府・財団が中心となり、募金活動を実施し、基金を成立させ助成にいたっています。



また、そのなかで関係団体がより高い目標を求めて、プラットフォーム化へのプロセスをたどっています。

振り返りと今後の課題

◇ より多くの府民が関わるための仕組みの浸透

これまでの取組によって、市民が市民を支える「意志あるお金」の流れる仕組みは構築することができました。このことにより徐々に NPO の資金支援が進み新たな事業展開や、事業拡大が進んでいます。しかしながら、この仕組みはまだまだ関係者や課題を抱える NPO の中での広がりには止まっており、府民への浸透は十分とはいえません。府民の意志が活かせるよう、仕組みを広げる取組が必要です。

◇ 寄付文化の醸成へ ～市民社会の創造を目指して～

仕組みの浸透を図るプロセスの中での重要な取組として、市民が寄付をする文化を広げ、その「寄付文化の醸成」を促進することが大きな課題となってきます。寄付という行為を通じ、市民が市民を支えることができる社会。自分の意志が伝わるという実感を持てる社会。そのような市民社会の創造を目指し、寄付文化を醸成することは非常に重要な取組となってきます。

企画総務課コメント

平成22年度府民サービス向上成果発表会の優秀賞を獲得しました。NPOは、新たな公共の担い手と期待されていますが、多くが資金不足の悩みを抱えています。「住民が住民を支える」というコンセプトを貫いて「意思のあるお金の流れ」を財団法人・基金の形で設立し、少額・無利子の融資や冠助成などの支援の仕組みを作り上げ、発表会では、『やりかたがうまい』『これまでにない』点が高く評価されました。

「公益的事業をするのが当たり前」と考える行政職員にも、「見え方、見せ方」を意識することの大事さを提起してもいます。